資料　２

北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第５回）配付資料等について

平成１９年３月１２日作成

【第５回配付資料に関する質疑】

Ｑ１（資料３－１　北海道ＰＣＢ廃棄物処理に係る環境モニタリング測定結果）

底質の環境基準として暫定的に１０ppmと規定されているはずなので（例えばＰＣＢ処理技術ガイドブック、産廃処理事業振興財団編集）、それを「環境基準等」の欄に記入すべきではないでしょうか。大気について焼却処理での基準を準用して表記しています。ＰＣＢ処理施設周辺の現時点での環境のＰＣＢバックグラウンド値のレベルを確認するために、現在の全国的な測定事例のデータ（最大、最小、平均）を併せて表記すると、現在の環境の位置づけがよくわかると思います。

Ａ（北海道）

御意見を踏まえ、暫定基準値を表記するなど、「解りやすく」を心がけ、資料作成方法について検討します。

また、年平均値が確定し、結果判定を行う時点で、全国平均値との比較などを行い、環境の位置づけが解るようにしていきます。

Ｑ２（資料５－２　豊田事業等の事故と対策及び北海道事業への反映）

東京での事象への対応の４番目で、北海道への反映として「異常警報が出た系統の排気口を自動的に遮断して、別の活性炭吸着塔で処理する」という表現がありましたが、高濃度のＰＣＢ排ガスを２段の活性炭吸着で処理するということでしょうか。例えば、１段目は別系統の活性炭を通し、さらに元の系統の活性炭に通して、外部に排出ということでしょうか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）

遮蔽フードや真空加熱分離装置など各系統からの排気は、オイルスクラバでＰＣＢなどを回収したのち活性炭槽を経て排気口から排出されます。オイルスクラバと活性炭槽の間に設置したオンラインモニタリングが異常値を示したときは、当該系統の排気口を閉じ、別の排気系統のオイルスクラバの上流側に送ることとしていることから、当該系統の活性炭槽に加えて別の系統の活性炭槽でも処理するという意味で、２段の活性炭処理と説明しました。

Ｑ３（資料５－５－１　北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設に係る受入基準）

ＧＰＳシステムの運用で、運搬車両が本州から来た場合、ＪＥＳＣＯでモニターするのはどの場所からになるのでしょうか。北海道内のみ、あるいは本州の出発地点からすべて把握できるのでしょうか（海は別のシステム運用との記載がありますが）。ＪＥＳＣＯで何らかの輸送中のトラブルを発見した場合、それはどこにどのように通報されるのでしょうか（トラブルが発生した地域の警察・消防の通報や道や室蘭市への通報など）

Ａ（ＪＥＳＣＯ）

運搬車両（トラック）に搭載されたＧＰＳ車載装置により、ＰＣＢ廃棄物の積込開始段階から、モニターに軌跡地図情報が表示されます。ＰＣＢ廃棄物を積込む保管事業場が本州である場合には、本州の出発地点から表示されることになります。受入基準別紙２の別表(3)及び(4)のとおり、鉄道輸送中は「鉄道運行管理体制」により、船舶輸送中は「船舶運航管理システム」により、輸送中の鉄道路線又は船舶航路がモニターに表示されることになります。

輸送中に緊急事態等が発生した場合には、緊急通報が次の関係機関に対してＦＡＸにより配信されます。

・ＪＥＳＣＯ

・北海道及び室蘭市
・緊急事態が発生した場所を管轄する自治体　等

Ｑ４（資料５－６　北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設に係る受入計画）
　ＰＣＢ廃棄物の受け入れ量（トランス、コンデンサ等）がありますが、想定している運搬用のトラックの搬入回数は１日どのくらいと見積もっておられるのでしょうか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）
ご説明しました受入計画では、

大型トランス（車載トランスを含む。）	２台 ／５日
小型トランス	１台 ／ 日
コンデンサ	２８台 ／ 日
廃ＰＣＢ等のドラム缶	２本 ／ 日
その他の電気機器	８台 ／５日　としています。

また、生活環境影響調査報告書でご報告したとおりＰＣＢ廃棄物の搬入車両としては、最大８台／日を予定しております。
なお、土曜日及び日曜日は受入しないこととしています。

Ｑ５（資料５－８　北海道ＰＣＢ廃棄物処理施設運転業務（平成１８・１９年度）業務計画書）
　緊急時の連絡体制について、関係機関への連絡のみとなっていますが、近隣市民への通知あるいは監視委員会への通知という対応はどこが責任を持って実施するのでしょうか。例えば、室蘭市が対応するとすれば、夜間・休日での対応が消防署・警察署が市に変わって行うことになりますが、そのような体制になっているのでしょうか。その体制に関する規定はどこがどのように作成するのでしょうか。ＪＥＳＣＯと北海道及び室蘭市との協定書には事故後の再開時の経緯説明を監視円卓会議に報告するのみとなっているようですので、これのみが現在規定されていると考えてよろしいのでしょうか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）
処理施設において、緊急事態が発生したときは、ＪＥＳＣＯが作成し現在調整中の緊急時対応マニュアルに基づき関係機関に連絡することとしております（試運転計画書では、表－１６参照）。まず運転会社の災害発見者から通報を受けた中央制御室から消防署・警察署などに、事象区分に応じて緊急通報を入れます。次にＪＥＳＣＯの防災管理者（事業所長）を本部長とした対策本部から道・市関係機関など社外に連絡を入れます。その連絡を受けた関係機関が近隣市民へ通報し、ＪＥＳＣＯはそれに協力するものと考えております。原因調査結果や防止対策などにつきましては、監視円卓会議での説明を行います。
また、環境保全協定第１６条に基づき、運転再開の経緯について監視円卓会議にご報告します。
（北海道・室蘭市）
ＪＥＳＣＯが作成している緊急時対応マニュアルにおいては、緊急の連絡先として室蘭市及び北海道のほか、消防、警察等の機関も含まれていることから、近隣住民への避難命令などの連絡は消防や警察から行われ、また、監視円卓会議委員の皆様への連絡につきましては事務局から行う予定です。

【北海道事業に関する質疑】

Ｑ１　北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業が始まり、現在までにどれ位の人数が雇用されたのでしょうか。今後も雇用される人達はどの様な方面から採用されるのでしょうか。
　そのうち室蘭に住所を移す人達は何名くらいになるのでしょうか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）

ＪＥＳＣＯ北海道事業所の職員は、３０名程度になると見込んでいます。

また、処理施設の運転会社の職員は、１１１名の採用を予定して、ＪＥＳＣＯ及び運転会社の職員は試運転開始の３月時点でほぼ人員が整っています。

そのうち、室蘭に住所を移す人数は、ＪＥＳＣＯは約半数、運転会社は２割弱です。

Ｑ２　この事業を室蘭に持ってくる事で、経済効果が生まれ、リスクを負う市民に還元できるとありましたが、現在までの経済効果はどれ位あったのか。これからはどれ位の経済効果が見込まれるのか、具体的な数字を上げてほしいと思います。

Ａ（室蘭市）

施設の建設（約２９９億円）や運転業務（Ｈ１８，１９年度の２ヵ年分で約１３億円）を、地元企業を中心とする共同企業体や新規設立会社が受注しており、各共同企業体の資機材の調達についても、Ｈ１９年の１月末現在で、室蘭市内企業への発注額が半分以上（約４３億円）を占めております。

また新たに設立された運転会社は、１１１人体制で業務に当たる予定であり、新規雇用の創出など、経済波及効果は大きいと考えております。

具体的な試算は行っておりませんが、公共工事等に伴う経済波及効果として建設工事投資額など直接効果のほか、資材の生産・搬出入など新たな需要に伴う一次波及効果、飲食代や娯楽費などの二次波及効果等を考慮した産業連関表からの算出方法があり、総建設工事費の約１．８倍という試算があります。

なお、市税収入の見通しとしては、仮に建物５０億円、設備２５０億円で、処理期間を８年とした場合、固定資産税と都市計画税を合わせて、８年間で約６億４千万円と試算しております。

Ｑ３　ＰＣＢ廃棄物を運搬するにあたり、どれくらいの業者が収集運搬に参入できるのでしょうか。全てをクリアして参入するまでには、どれ位の資金が必要で、それを個々の機関や会社で用意しなければならないのか、公的資金の援助などないのでしょうか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）

ＰＣＢ廃棄物の収集運搬は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたもので、ＪＥＳＣＯの入門許可を受けた収集運搬業者により行います。

収集運搬業者は、収集運搬車両、漏れ防止型金属容器及びＧＰＳ装備などを整備する必要があります。この資金は、事業規模により多様になると思われます。

また、ＰＣＢ廃棄物を収集運搬するための公的な資金の援助制度については聞いておりません。

（北海道）

参入する業者数に制限などはありませんが、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可に当たっては、運搬車や連絡設備、知事認定講習会の受講など、ＰＣＢ廃棄物の収集運搬を行うための要件があります。

Ｑ４　作業従事者の安全、衛生の確保は勿論ですが、ＰＣＢの作業が運転された後の市民に対しての健康チェックなど何らかの計画はありますか。

Ａ（ＪＥＳＣＯ）

健康に影響が生ずることがないかどうかを環境モニタリングにより監視を行います。市民に対しての健康チェックは予定していません。

（北海道、室蘭市）

施設外部へのＰＣＢの漏洩等を監視するため、周辺環境等のモニタリングを実施することとし

ており、通常運転時における市民の健康チェックは計画しておりません。

Ｑ５　ダイオキシン、ＰＣＢなどを主とした環境問題に関しての研究機関を作るなどの計画はありますか。なければその様な研究をしている研究室や機関に研究費を援助する様な考えはありますか。

Ａ（北海道）

研究機関として、独立行政法人国立環境研究所や道の北海道環境科学研究センターなどがダイオキシンやＰＣＢに関しての研究を従来から実施しています。